

2023年5月22日

自由民主党京都府議会議員団 御中

日本共産党京都府議会議員団

団長 島田 敬子

京都府議会の構成、役員選出についての申し入れ

府議会議員選挙後、最初の5月臨時会が5月22日に開会され、議会構成等について協議が進められようとしています。

これまで、本府議会においては、議員力の向上や政策提案、二元代表制の一翼を担う府の意思決定機関としての機能を発揮できる仕組みづくりなど、議会活動の活性化、並びに府民へのわかりやすい情報発信などについて、鋭意取り組んできたところです。

さらに、府民へ開かれた府議会とするために、すべての会派、議員の一層の努力が求められます。そのためにも、憲政の常道に立って、公正・民主的な役員選出と議会運営が不可欠です。

この立場から、わが党はかねてより、議会の構成にあたって、議長、副議長、並びに各常任委員会、特別委員会の正副委員長について、各会派の議員数に応じた配分など民意が役員選出にも正確に反映するよう求めるとともに、監査委員については、府政の透明性を高め、府民の信頼にこたえるためにも、1人は野党会派から選出することを求めてきました。

ところが、長年にわたり、民意を反映しない不正常的な状態が続いてきました。

今回の役員選出にあたっては、これらを正常化するよう、貴会派としても努力されるよう、申し入れるものです。

2023年5月22日

国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団 御中

日本共産党京都府議会議員団

団長 島田 敬子

京都府議会の構成、役員選出についての申し入れ

府議会議員選挙後、最初の5月臨時会が5月22日に開会され、議会構成等について協議が進められようとしています。

これまで、本府議会においては、議員力の向上や政策提案、二元代表制の一翼を担う府の意思決定機関としての機能を発揮できる仕組みづくりなど、議会活動の活性化、並びに府民へのわかりやすい情報発信などについて、鋭意取り組んできたところです。

さらに、府民へ開かれた府議会とするために、すべての会派、議員の一層の努力が求められます。そのためにも、憲政の常道に立って、公正・民主的な役員選出と議会運営が不可欠です。

この立場から、わが党はかねてより、議会の構成にあたって、議長、副議長、並びに各常任委員会、特別委員会の正副委員長について、各会派の議員数に応じた配分など民意が役員選出にも正確に反映するよう求めるとともに、監査委員については、府政の透明性を高め、府民の信頼にこたえるためにも、1人は野党会派から選出することを求めてきました。

ところが、長年にわたり、民意を反映しない不正常な状態が続いてきました。

今回の役員選出にあたっては、これらを正常化するよう、貴会派としても努力されるよう、申し入れるものです。

2023年5月22日

府民クラブ京都府議会議員団 御中

日本共産党京都府議会議員団

団長 島田 敬子

京都府議会の構成、役員選出についての申し入れ

府議会議員選挙後、最初の5月臨時会が5月22日に開会され、議会構成等について協議が進められようとしています。

これまで、本府議会においては、議員力の向上や政策提案、二元代表制の一翼を担う府の意思決定機関としての機能を発揮できる仕組みづくりなど、議会活動の活性化、並びに府民へのわかりやすい情報発信などについて、鋭意取り組んできたところです。

さらに、府民へ開かれた府議会とするために、すべての会派、議員の一層の努力が求められます。そのためにも、憲政の常道に立って、公正・民主的な役員選出と議会運営が不可欠です。

この立場から、わが党はかねてより、議会の構成にあたって、議長、副議長、並びに各常任委員会、特別委員会の正副委員長について、各会派の議員数に応じた配分など民意が役員選出にも正確に反映するよう求めるとともに、監査委員については、府政の透明性を高め、府民の信頼にこたえるためにも、1人は野党会派から選出することを求めてきました。

ところが、長年にわたり、民意を反映しない不正常的な状態が続いてきました。

今回の役員選出にあたっては、これらを正常化するよう、貴会派としても努力されるよう、申し入れるものです。

2023年5月22日

公明党京都府議会議員団 御中

日本共産党京都府議会議員団

団長 島田 敬子

京都府議会の構成、役員選出についての申し入れ

府議会議員選挙後、最初の5月臨時会が5月22日に開会され、議会構成等について協議が進められようとしています。

これまで、本府議会においては、議員力の向上や政策提案、二元代表制の一翼を担う府の意思決定機関としての機能を発揮できる仕組みづくりなど、議会活動の活性化、並びに府民へのわかりやすい情報発信などについて、鋭意取り組んできたところです。

さらに、府民へ開かれた府議会とするために、すべての会派、議員の一層の努力が求められます。そのためにも、憲政の常道に立って、公正・民主的な役員選出と議会運営が不可欠です。

この立場から、わが党はかねてより、議会の構成にあたって、議長、副議長、並びに各常任委員会、特別委員会の正副委員長について、各会派の議員数に応じた配分など民意が役員選出にも正確に反映するよう求めるとともに、監査委員については、府政の透明性を高め、府民の信頼にこたえるためにも、1人は野党会派から選出することを求めてきました。

ところが、長年にわたり、民意を反映しない不正常的な状態が続いてきました。

今回の役員選出にあたっては、これらを正常化するよう、貴会派としても努力されるよう、申し入れるものです。